

第75回全国植樹祭 開催候補地の選定基準(案)

(公社)国土緑化推進機構の全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱を踏まえ選定基準(案)を設定。この基準(案)に基づき詳細な調査を実施後、総合的に評価し準備委員会として開催候補地を選定。

1 国土緑化推進機構『全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱』[第4条(5)～(8)]における会場選定等に係る留意事項

(第4条(1)～(4)略及び(9)は省略)

- (5) 植樹祭開催具は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力原地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。
- (6) 参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。
- (7) 全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。
- (8) 全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の削減に努めるものとする。

2 本県における開催候補地の選定基準（ハード面）

(1) 基本要件

① 開催時(令和7年)に確実に利用できること

- ・河川敷に施設がないこと
- ・開催日や会場整備期間に日程調整や使用期間の制限がないこと

② 既存施設の活用

- ・大規模な会場整備工事等を要しないこと

③ 式典運営が可能な会場施設

- ・概ね5千人程度^{*}の招待者等に対応できる式典会場及びおもてなし広場等の配置が可能な施設

ただし、今後、開催候補地の詳細調査により、施設の状況によって多少規模の変更の可能性はある。

※ 先催県・後催県の開催規模事例 資料4-4-2

④ 荒天時の会場確保

- ・式典会場(好天時)から比較的近く、概ね1,500人程度の招待者等に対応できる屋内施設

(2) その他の条件

① 招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路の状態が良好なことが望ましい

② 会場となる施設内または隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場、式典運営等関係車両の駐車場を配置できることが望ましい

③ 会場所在市町村が全国植樹祭の開催に協力的であることが望ましい

④ 会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい